

13. 京都市野邊地家 ・二ノ瀬松本家文書調査

東 昇

1. 京都市野邊地家文書調査

野邊地家文書は京都市の野邊地家に伝来した文書群である。2019年12月、文化情報学研究室の卒業生である所蔵者から文書群を借用し、その後、文化情報学実習などを通じて調査を実施した。2024年11月には解題の作成と目録の内容確認をおこない、「野邊地家文書解題」「野邊地家文書目録（183点）」「資料紹介」を含む報告書を作成し、所蔵者に提出した。

2. 京都市二ノ瀬松本家文書調査

二ノ瀬松本家文書は京都市二ノ瀬町松本家に伝来した文書群であり、現在は松本憲一氏が所蔵している。2023年8月、中村治特任教授により紹介され、今江康弘氏のご協力のもと、同年9月から文化情報学研究室が主体となり調査をおこなっている。

調査日程 2024年4月24日ほか

調査参加者 東昇（教員）、竹中友里代（特任講師）、文化遺産学講義・文化情報学実習履修者ほか

二ノ瀬松本家文書は複数の箱と文書一括から構成されている。本文書群は近世・近代文書が中心であり、近世資料には勘定帳、売買証文、年貢覚帳が含まれ、近代資料には大福帳、庭帳、土地関係文書などが含まれる。文書整理は2025年1月の時点で、箱3、9、14、15、17の整理を完了し、箱16の整理が進行中である。これまでに435点の目録を作成した。

本文書群には、二ノ瀬村の歴史に関する文書も含まれている。慶応4年（1868）4月の「城州愛宕郡小野庄内二ノ瀬村」（文書番号：箱3-2）は、二ノ瀬村庄屋彦左衛門と年寄藤左衛門が京都代官小堀役所へ提出した控である。この文書には二ノ瀬村の由緒や歴史が記されており、村の開発が文徳天皇期の仁寿元年（851）に始まり、禁裏御料として天正末年まで諸役が免除されていたことが記されている。太閤検地以降、伏見祐乗坊、板倉伊賀守の支配を経て、慶長16年（1611）に林道春の知行所となったことが述べられている。

さらに、年末詳の「城州愛宕郡二ノ瀬村家筋系図古来由緒書并分家訃始終書訃」（文書番号：箱3-1）は、相原勘兵衛が記したもので、惟喬親王の臣下約100人が、親王の逝去後、小野、雲ヶ畑村、静原村、大原村、二ノ瀬村に移住し、この地域が「小野之庄」と呼ばれるようになったと記している。二ノ瀬村には17人が居住し、現存する本家筋、侍筋の家が記録されている。相原は、自身を東之宮士9人のうちの末孫であると位置づけており、惟喬親王との関連性が強調されている。

編集後記

余裕をもって仕事に取り組みたい。一つ仕事が終わる度に今度こそはと思うが、今回も果たせなかった。文字通りバタバタ。年末から長い師走が続いている。一つの救いは、春からのフィールドワークに始まり、冬の集報に終わるこの一連の営みが、10号を越え、府大歴史学科の伝統として根付きつつあること。フィールドをご提供いただいた関係各所のご厚意に深く感謝申し上げたい。

なお本書の組版作業は、歴史学科文化遺産学コースの合同実習メニューとして学部生がAdobe社のInDesignを利用しておこなっているが、もちろんそのままでは本にはならない。一書にまとめるにあたって力を尽くしてくれた大学院生の頑張りにも深く感謝したい。(い)

京都府立大学文学部歴史学科

フィールド調査集報 第11号

編集・発行 京都府立大学文学部歴史学科

〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5

発行日 2025年3月31日

印刷 株式会社 北斗プリント社

〒606-8540 京都市左京区下鴨高木町38-2
